

令和 5 年度
渋川市教育委員会
点検・評価結果報告書

渋川市教育委員会

渋川市教育委員会の点検・評価制度の概要

1 趣旨

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

本報告書はこの規定に基づき、令和5年度の各施策や事業の実施状況について、渋川市教育委員会が点検及び評価を行い、学識経験を有する者の意見を付して報告するものです。市民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

令和5年度の教育委員会の活動及び「令和5年度渋川市教育行政方針」に掲げた重点施策の3項目23施策の全てを対象に点検・評価を行いました。

3 点検・評価手順

令和5年度に取り組んだ重点施策の管理及び執行状況について、教育部の各担当課において点検・評価を行った後、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用して報告書を作成し、議会に提出するとともに、市ホームページに掲載して公表します。

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されており、教育に関し学識経験を有する者として、次の8名を選定し、ご意見をいただきました。

氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職
富澤 孝明	元教育委員	都丸 俊六	元教育委員	狩野美喜子	元教育委員
田中 博	〃	塩谷 博	〃	今井 兼則	〃
青木 隆	〃	中野 忠夫	〃		

5 スケジュール

令和6年	6月	各所属長による点検・評価の実施
	7月	点検・評価シートのとりまとめ
	8月	学識経験を有する者の選定及び意見聴取 最終的な点検・評価の実施 教育委員会に結果報告
	9月	市議会へ提出及び市ホームページに掲載

6 総括（点検・評価結果）

I 学校教育の充実	9施策
II 生涯学習の充実	10施策
III 文化財の保護と活用	4施策

7 渋川市教育委員会の活動状況

教育委員会とは、県や市町村に設置されている行政委員会の一つで合議制の執行機関です。教育行政の中立性、安全性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されております。

渋川市教育委員会は教育長及び4人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し決定します。

令和5年度の活動状況を振り返るため、令和5年4月から令和6年3月までの教育委員会の活動についてまとめました。

① 開催日数

教育委員会会議については、渋川市教育委員会会議規則において、教育長が必要により、招集できる等の規定がされており、毎月1回の定例会の開催と必要により臨時会を開催しています。令和5年4月から令和6年3月までの教育委員会の開催状況は下記のとおりです。

- ・定例会12回

② 審議内容等

地教行法第14条に基づき、次の一覧表のとおり、審議が行われました。

令和５年度教育委員会審議案件一覧			
開催日	会議区分	案件区分	件 名
４月２７日	定例会	報告	教育長報告 報告第２号 渋川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について 報告第３号 渋川市教育委員会事務専決規則の一部を改正する規則について 報告第４号 渋川市立小学校及び中学校における出席停止の命令の手續を定める規則の一部を改正する規則について 報告第５号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 報告第６号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 報告第７号 渋川市立金島小学校及び渋川市立金島中学校学校運営協議会委員の委嘱について
		議案	議案第２０号 渋川市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則
	協議会	議題	１ ５月定例教育委員会の開催日程について ２ ６月定例教育委員会の開催日程について ３ 各所属における令和５年度特に力を入れる取組について
５月２２日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第２１号 渋川市立金島小学校及び渋川市立金島中学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第２２号 渋川市立渋川北小学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第２３号 渋川市立渋川南小学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第２４号 渋川市立豊秋小学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第２５号 渋川市立渋川西小学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第２６号 渋川市立伊香保小学校及び渋川市立伊香保中学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第２７号 渋川市立小野上小学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第２８号 渋川市立長尾小学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第２９号 渋川市立三原田小学校及び渋川市立赤城南中学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第３０号 渋川市立橋小学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第３１号 渋川市立橋北小学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第３２号 渋川市立渋川中学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第３３号 渋川市立渋川北中学校学校運営協議会委員の委嘱について

開催日	会議区分	案件区分	件 名
			議案第34号 渋川市立赤城北中学校及び渋川市立津久田小学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第35号 渋川市歴史資料館運営審議会委員の委嘱について 議案第36号 渋川市図書館協議会委員の任命について 議案第37号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出について 議案第38号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について 議案第39号 渋川市立北橘中学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第40号 渋川市社会教育委員の委嘱について 議案第41号 渋川市地域学校協働活動推進員の委嘱について 議案第42号 渋川市公民館運営審議会委員の委嘱について
	協議会	議題	1 6月定例教育委員会の開催日程について 2 7月定例教育委員会の開催日程について 3 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館の新設に係る進捗状況等について
6月26日	定例会	報告	教育長報告 報告第8号 渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 報告第9号 渋川市立長尾小学校学校運営協議会委員の委嘱について 報告第10号 渋川市社会教育委員の委嘱について 報告第11号 渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱について 報告第12号 渋川市地域学校協働活動推進員の委嘱について 報告第13号 渋川市立古巻小学校及び渋川市立古巻中学校学校運営協議会委員の委嘱について
		議案	議案第43号 渋川市奨学金貸与審査会委員の委嘱について 議案第44号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例施行規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	1 7月定例教育委員会の開催日程について 2 8月定例教育委員会の開催日程について
7月31日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第45号 令和6年度使用教科用図書の採択について
	協議会	議題	1 8月定例教育委員会の開催日程について 2 9月定例教育委員会の開催日程について
8月25日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第46号 渋川市通学バス条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第47号 令和4年度渋川市教育委員会の事務管理及び執行状況に関する点検・評価報告について 議案第48号 令和5年9月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について

開催日	会議区分	案件区分	件 名
	協議会	議題	1 9月定例教育委員会の開催日程について 2 10月定例教育委員会の開催日程について
9月28日	定例会	報告	教育長報告 報告第14号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱について
		議題	議案第49号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について 議案第50号 渋川市立金島小学校及び渋川市立金島中学校学校運営協議会委員の委嘱について
	協議会	議題	1 古巻公民館の整備に関する現状と今後の対応について 2 10月定例教育委員会の開催日程について 3 11月定例教育委員会の開催日程について
10月27日	定例会	報告	教育長報告 報告第15号 渋川市教育委員会職員の人事について
	協議会	議題	1 11月定例教育委員会の開催日程について 2 12月定例教育委員会の開催日程について
11月21日	定例会	報告	教育長報告 報告第16号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
		議案	議案第51号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱について 議案第52号 渋川市通学バス条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出について 議案第53号 令和5年12月市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
	協議会	議題	1 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館の新設に係る進捗状況等について 2 12月定例教育委員会の開催日程について 3 1月定例教育委員会の開催日程について 4 学校給食共同調理場における調理配送等業務委託の契約について 5 古巻公民館建設用地における土壌汚染状況調査の結果について
12月20日	定例会	報告	教育長報告
	協議会	議題	1 1月定例教育委員会の開催日程について 2 2月定例教育委員会の開催日程について
1月29日	定例会	報告	教育長報告 報告第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
		議案	議案第1号 渋川市教育委員会表彰について 議案第2号 渋川市通学バス条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第3号 渋川市立古巻小学校加藤文庫基金条例を廃止する条例の渋川市長への申出について
	協議会	議題	1 2月定例教育委員会の開催日程について 2 3月定例教育委員会の開催日程について
2月20日	定例会	報告	教育長報告

開催日	会議区分	案件区分	件 名
		議案	議案第4号 令和6年3月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について 議案第5号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例施行規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	1 令和6年度渋川市教育行政方針（案）について 2 令和5年度（幼稚園等、小学校、中学校）卒園・卒業式告辞案及び令和6年度入園・入学式告辞案について 3 令和6年2月渋川市議会第1回臨時会提出議案（一般会計補正予算）について 4 3月定例教育委員会の開催日程について 5 4月定例教育委員会の開催日程について
3月28日	定例会	報告	教育長報告 報告第2号 渋川市教育委員会職員の人事について
		議案	議案第6号 令和6年度渋川市教育行政方針について 議案第7号 渋川市文化財調査委員の委嘱について 議案第8号 渋川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 議案第9号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第10号 渋川市徳富蘆花記念文学館条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第11号 渋川市歴史資料館条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第12号 渋川市立三原田小学校及び渋川市立赤城南中学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第13号 渋川市渋川公民館長の任命について 議案第14号 渋川市渋川西部公民館長の任命について 議案第15号 渋川市金島公民館長の任命について 議案第16号 渋川市古巻公民館長の任命について 議案第17号 渋川市豊秋公民館長の任命について 議案第18号 渋川市徳富蘆花記念文学館長の任命について 議案第19号 渋川市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について 議案第20号 渋川市教育委員会事務専決規則の一部を改正する規則について 議案第21号 渋川市教育委員会事務局公文書管理規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	1 4月定例教育委員会の開催日程について 2 5月定例教育委員会の開催日程について

「令和５年度渋川市教育行政方針」における重点施策

I 学校教育の充実・・・９施策

- 1 信頼される園・学校経営の推進
- 2 「確かな学力」の向上
- 3 「豊かなこころ」の育成
- 4 「すこやかな体」の育成
- 5 多様な教育的ニーズ等に対応する教育活動の充実
- 6 小中学校適正配置の推進
- 7 学校施設の整備・充実及び長寿命化の推進
- 8 児童生徒の通学支援
- 9 学校給食の充実

II 生涯学習の充実・・・１０施策

- 1 自ら学ぶ意欲を培う意識啓発と市民参加の促進
- 2 生涯学習推進体制の連携強化
- 3 文化・芸術に親しむ機会の充実と活動の振興
- 4 青少年健全育成の推進
- 5 学校を核とした地域づくりの推進
- 6 「ともに生きる」共生社会における人権教育の推進
- 7 公民館活動の推進
- 8 図書館運営の推進
- 9 美術館事業の推進
- 10 文学館事業の推進

III 文化財の保護と活用・・・４施策

- 1 文化財の保護・管理の推進
- 2 文化財の活用と整備の推進
- 3 伝統文化の保存・継承活動の支援
- 4 自主活動団体の育成・支援

令和5年度 点検・評価結果（シート）

I 学校教育の充実

1 信頼される園・学校経営の推進

学校教育課

(1) 現状

各校園では、園長・校長の園・学校経営方針を共通理解し、全教職員が園・学校経営に参画する体制の確立に向けた取組を行っています。また、学校評価や学校運営協議会、園評議員会などを通して、園・学校の取組について、保護者や地域への情報の発信と収集を行い、各園・学校の取組の成果と課題を把握し、園・学校経営に生かすPDCAのマネジメントサイクルを活用した地域とともにある園・学校づくりを推進しています。

子供たち一人一人が学ぶ楽しさを実感できる、子供を主語にした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教師の指導力向上を図っています。

また、人事評価制度を活用したり、学校訪問時に園内・校内研修の充実のための指導助言を行ったりして、各園・学校における教職員の職能成長の促進に努めています。さらに、教職員が教育公務員としての自覚を常にもちながら、働き方改革の趣旨を踏まえつつ、やりがいをもって職務に当たれるようにするための取組を計画的・組織的に進めるよう指導しています。

いじめや不登校については、全国、県内同様、渋川市においても大きな課題です。いじめはどの学級、どの子供にも起こりうる問題であり、不登校児童生徒数は毎年増加を続けています。いじめについては、積極的な認知を進め、事象が収まった後も継続的に関係児童生徒を丁寧に見ていくよう指導しています。また、不登校については、市内小中学校と協働してリーフレットを作成し、それをもとに各校で児童生徒に寄り添った対応や支援を行っています。

子供の安全では、学校、行政、地域が合同で行う通学路安全点検や様々な方による登下校の見守りなどを通して安全対策の充実を図るとともに、子供が自ら危険を予測したり、回避したりできる能力を身に付けられるよう指導の工夫に努めています。

令和5年度には市内21校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに移行しました。コミュニティ・スクールに移行した学校では、学校運営協議会を核として、学校と地域が連携、協働する体制づくりに向けて協議しています。また、各校が、他の地域の取組を参考にすることができるよう、コミュニティ・スクール連絡協議会を実施して各地区の取組を共有することができるようになっています。

学校事務の共同実施では、小中学校を5地域に区分し、学校事務の適正かつ円滑な執行・事務処理体制の確立及び事務機能の強化を目指しています。事務局主催の2回の研修会に加えて、各部会を実施するなどして、OJTによって事務職員の職能成長を図るとともに、学校経営に参画する意識を高める取組を進めています。

幼稚園教育は、幼児数の減少の中で、各園が工夫しながら保育の質の向上に努めてい

ます。また、教職員のライフステージに合わせた研修機会を設けています。各園では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した教育課程を編成し、発達や学びの連続性を踏まえた小学校教育との円滑な接続に努めています。

(2) 点検（成果・課題）

- 学校規模や各学校の実情を踏まえ、各園・学校が何を大切にするのかを精査しながら学習活動や学校行事を行いました。そのような中で各園・学校では、学校通信の発行やHPの更新、保護者会の開催等、学校評議員会や学校運営協議会などさまざまな機会を活用して、学校の取組について、分かりやすく保護者や地域へ情報発信をしました。また、園・学校評価などを通して情報収集を積極的に行いました。引き続き園・学校評価等により課題を把握し、全教職員が園・学校経営に参画する意識をもち、各校園の目指す教育を進めていく必要があります。そして、管理職のリーダーシップの下、職場内の温かい人間関係を構築するとともに、勤務時間の適正化やストレスチェックの実施により、教職員自身の健康状態の自覚を促し、今後も働き方改革の趣旨を生かした職場環境の整備を行っていく必要があります。
- 令和5年度には市内21校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに移行しました。また、三者連携推進事業は開始から18年目を迎えました。学校運営協議会や三者連携推進事業を活用し、学校と地域、家庭が学校経営方針や育てたい子供の姿を共有し、その実現に向けて協働して様々な事業に取り組みました。また、コミュニティ・スクール連絡協議会を実施したことにより、それぞれの取組について情報共有をすることができました。
- 幼稚園教育では、園児数の減少が進む中で、各園が工夫しながら園児の様々な体験活動の機会を確保しています。同年齢の園児が少ない中で、多くの園で異年齢の園児が関わる場を意図的に設けながら各園での教育活動が行われています。令和5年度には赤城幼稚園で教育実践研究会を開催し、保育参観と協議を通して日々の保育の充実や各園の抱える課題の解決に向けての研修を実施しました。
- チーム学校の考え方において、学校事務職員の学校経営参画を推進する必要があるため、今後も管理職にさらなる啓発を図っていきたいと思います。学校事務の共同実施を通して職務担当制を実践することにより、1人職である学校事務職員の人材育成が図れていることは成果といえます。

(3) 評価（今後の方向性）

- 学校評議員会や学校運営協議会、園・学校評価などにより把握した課題に基づき、園・学校経営方針を具体化し、校園長のリーダーシップの下、全教職員が参画する体制を確立していきます。職場内の温かい人間関係の構築と働き方改革の趣旨を生かした職場環境の整備を行っていきます。園・学校の経営方針や取組についての積極的な情報発信と園・学校と地域、家庭の連携を充実させ、地域とともにある園・学校づくりを推進します。

- 令和6年度には全ての学校が学校運営協議会を実施し、コミュニティ・スクールに移行します。各校の学校運営協議会に指導主事が参加し、それぞれの状況を把握したり、市の教育行政方針を伝えたりしていきます。また、コミュニティ・スクール連絡協議会を継続し、具体的な実践事例を共有できるようにしていきます。
- 園児数の減少など、各園の実情を踏まえ、質の高い幼稚園教育を提供できるよう、引き続き、教育課程の編成及び実施、教職員の指導力向上に資する研修の充実に努めます。また、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のために、園と小学校が互いの教育内容等についての理解を図れるような場の設定を進めていきます。
- 事務の共同処理の適正かつ円滑な執行と事務処体制の確立・強化を図ります。さらには学校事務職員の積極的な学校経営参画を推進します。各共同実施地区の実態に応じた職務担当制による事務処理体制の一層の確立ができるよう、学校事務職員の負担にも配慮しつつ、指導や支援をしていきます。

(4) 学識経験者による意見

- 幼稚園の園児数が減少している。家庭の状況によって保育園指向もあると思うが、幼稚園の良さをPRすることで、幼稚園に預ける家庭もあると思う。幼稚園だよりを充実させるなど、幼稚園の良さをもっと広報する必要があると考える。
- コミュニティスクールについて運営しているところの情報共有や実践報告、学校がどのように変化し、地域の力が必要とされているかなどを広報してほしい。
- ある地区では幼稚園の空き教室を子育てサロンのサークルに開放し、公民館も加わって事業を行っている。活動に参加した人達の多くが幼稚園に入園している。地域で空き教室を活用し、情報発信する参考にしてはどうか。
- 家族の日の作文は、教員の働き方改革によって、学校は募集を行うだけになった。他にも教員から市民へ移行できることがあれば、市民が学校のことを知る機会になるので、検討してもいいのではないか。
- コミュニティスクールに幼稚園まで含めてはどうか。

(1) 現状

学ぶ楽しさを味わえる安心感のある授業をもとにした確かな学力の向上のための3つの柱として、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指して授業改善に取り組んでいます。

令和5年度の教研式全国標準学力検査の結果から、市内小中学校の全学年において基礎的・基本的な知識・技能が概ね習得されていることが分かっています。思考力・判断力・表現力等については、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙において「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。」と回答した児童生徒は小中学校ともに80%以上でした。特に中学校では肯定的にとらえている生徒数が令和4年度より増加しました。主体的に学習に取り組む態度の涵養については、75%以上の児童生徒が「課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいる」と回答しています。「当てはまらない」と回答した児童生徒は令和4年度と比較して小学校は変化がない一方で、中学校は減少しています。

学力向上対策委員会において、授業改善の方向性を明らかにして「主体的・対話的で深い学び」の実現とともに、教師の役割について確認し、授業改善に各校で取り組んでいます。

(2) 点検（成果・課題）

- 基礎的・基本的な知識及び技能は、きめ細やかな学習指導のもとに習得されています。

習得した知識及び技能を活用して新たな課題に挑戦しようとする場面を意図的に設定することで、各教科の本質的な部分を学ぶ楽しさを味わえるよう、工夫することも必要です。

- 思考力・判断力・表現力等の育成については、協働しながら学ぶことの意義や有用性を理解し、対話を通して自分の考えを深めたり広げたりすることができると実感している児童生徒が増えています。

教師が、児童生徒に学び合う視点をしっかりもたせ、児童生徒が互いの気づきを伝え合い、比較検討しながら対話を通して自分の考えを広げ深めることができるような授業を実施していく必要があります。

- 主体的に学習に取り組む態度の涵養については、多くの児童生徒が粘り強く学習に取り組んでいます。

今後は、学習内容だけでなく、どのように学ぶとよりよく学べるのか、自らの学びを自覚し、成長を実感できるよう、振り返りの工夫について意識して取り組む必要があります。

(3) 評価（今後の方向性）

- 学力向上対策委員会、渋川市教育研究所の各研究部等を計画的に運営し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、学ぶ楽しさを実感できる授業改善の具現化を図っていきます。児童生徒を主語にした学びの姿が見られる授業の実現に向けて、体験活動を重視するとともに、I C Tを効果的に活用しながら、個々の児童生徒の特性や興味・関心など、子供一人一人に応じた多様な学びが展開されるよう「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、授業改善を積み重ね、実践事例を共有していきます。
- 各教科の資質能力の育成に向け、獲得した知識及び技能を活用することで、各教科の本質を学ぶ楽しさ、面白さを味わい、自らの学びの過程の質的向上を図れるようにしていきます。

(4) 学識経験者による意見

- 学校便りは校区の住民が学校への理解を深められるような紙面づくりが必要だと思う。
- 学校から保護者への連絡手段はデジタルへ移行しているが、学校の取組を地域へ発信してもよいのではないかと。

(1) 現状

各校においては道德教育、特別活動、人権教育、生徒指導等について全体計画・年間計画等を作成し、各教科等との関連を図りながら、教育活動全体を通して取り組んでいます。そして、これらを系統的に実施することにより、豊かな心の育成を目指しています。道德教育については、特別の教科道德の時間を要として、多様な価値観と対話を重視した道德教育の推進及び家庭、地域と連携した道德教育を推進するための協力体制の整備を重点としています。また、人権教育については、常時指導の充実を重点とし、子供同士が互いに支え合い、認め合うことができる人間関係づくりや、自己有用感を高めるための保育や授業の工夫に努めています。生徒指導については、子供及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進し、命を大切に指導の充実と「いじめを絶対に許さない」指導の徹底を図っています。さらに、不登校支援の充実のために各校の取組を参考として「渋川市の不登校支援」リーフレットを作成し、教職員への周知及び活用を促したり、また、スクールカウンセラー等の効果的な活用と、関係機関や市教育研究所相談事業部や適応指導教室（教育支援センター）「かけはし」との連携による、組織的、継続的な指導体制の構築を図ったりしています。

(2) 点検（成果・課題）

- 特別の教科道德の中で、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えたり、友達と議論したりすることを通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることができました。今後も道徳性を育むため学校の教育活動全体を通して、学校の特色を生かした道德教育を推進していく必要があります。
- 人権教育については、すべての学校園において全体計画や年間指導計画が整備され、それを基に常時指導の充実、授業実践や授業研究会などの取組がなされています。今後も、各校園の実態を踏まえ、継続的に子供たちや教職員の人権感覚を高めていくための取組を継続していく必要があります。
- 生徒指導では、子供たち及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進しました。また、今年度も組織的に対応できる体制を整え、各校の取組を市内小中学校で共有しました。課題としては、不登校の未然防止に向けた対応強化と、つながりを切らさない環境作りをさらに推進していく必要があります。

(3) 評価（今後の方向性）

- 各校園においては、子供たちの実態を踏まえて、各教育活動等との関連を明確にした諸計画の活用・見直しをしていくとともに、渋川市人権主任会では、人権感覚チェックリストの見直し改善を行い引き続き教職員の人権感覚の向上を図ります。

また、子供が安心して自己を表現できるような学校園・学級風土を醸成し、子供たちがお互いのよさを認め合い、主体的にかかわり合う活動を、積極的に取り入れます。自

己有用感を高めていけるような授業や保育の実践を引き続き指導していきます。

- 生徒指導の充実では、不登校・いじめ防止に向けて、積極的な先手型の生徒指導の推進を引き続き学校に呼びかけます。また、チームサポートによる組織的・継続的な指導体制の確立と魅力ある学校づくりを推進していきます。

(4) 学識経験者による意見

- 渋川にも民間のフリースクールができています。子どもにとって最適な居場所があるのはいいと思うので、公設・民間と情報提供や連携を検討していただきたい。
- 不登校対策では学校と異なる雰囲気が有効なケースもあると思われる。関係機関や団体と連携して、利用できるよう情報交換をしたほうがよい。

(1) 現状

関係者が連携して健康教育の充実と体力の向上を図るために、渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会を実施し、様々な視点で、子供の健康増進や体力向上等について協議しています。

肥満傾向児の出現率が高いという課題を受け、子供が生活習慣を見直したり望ましい食習慣を身に付けたり、子供自ら健康管理能力を高めたりすることをねらいとした取組を各校で行っています。具体的には、栄養教諭が学校を訪問してバランスのよい食事についての指導をしたり、養護教諭と一緒に栄養と健康な体作りについての授業を行ったりしています。

体力の向上については、運動の二極化という課題を受けて、子供が運動することの楽しさを味わいながら、個々の能力や発達段階に応じて体を動かしたり、競技力を高めたり、生涯を通して運動に親しむ素地を養ったりすることをねらいとしています。

(2) 点検（成果・課題）

- 渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会において、市内小中学校で実施されている新体力テスト等から明らかになった児童生徒の実態について共有しました。そして、児童生徒の健康課題の解決のために関係機関で連携できそうなことについて協議しました。
- 各学校において学校保健委員会を開催するなど、児童生徒の実態を基に健康教育の推進ができていることは健康教育の充実に関する成果といえます。しかし、肥満傾向の子供の割合が多いことが課題です。食育指導の充実や家庭、地域と連携した取組をさらに充実させる必要があります。
- 体力の向上については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行しましたが、体育の授業や運動習慣の立て直しには時間を要し、依然として運動への取組の二極化傾向が見られます。また、市内各小中学校で実施した新体力テストの結果から、子供の体力の低下、特に瞬発力が低下していることが分かりました。学校・家庭・地域が一体となって、運動が好きで自ら運動に親しむ児童生徒の育成を図るとともに、運動の楽しさや体を動かす心地よさや心地よさを味わえる授業の工夫をしながら体力を維持・向上させていく必要があります。
- 令和5年度には、市内の学校において休み時間や授業中のけがが増加しました。特に、体育の授業や運動部活動など、体育的活動中のけがが多く発生しました。このことから、児童生徒の危険を予測したり、回避したりする力を伸ばしていくとともに、指導者の安全管理、安全指導についての知識や指導力を向上させていくことが必要です。

(3) 評価（今後の方向性）

- 渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会は、市全体として取り組む方向性を明らかにできる重要な場となっています。データから明らかになる課題に対し、それぞれの機関の取組に関連性をもたせるための工夫を重ねます。また、令和6年度はリーフレットを活用し、学校や家庭、関係機関が連携した心身ともに健康で運動好きな児童生徒の育成のための取組を啓発していきます。
- 学校体育では自ら運動に親しむ運動好きで活力のある児童生徒の育成及び体を動かす楽しさや心地よさを味わえる授業の実践に努めます。
- 健康教育の充実については、自己の健康に関心をもち、健康の大切さを認識し、主体的、協働的に活動できる児童生徒を育成するとともに、望ましい生活習慣の定着を図る取組を充実していきます。
- 令和5年度に体育的活動中のけがが多かったことを踏まえ、令和6年度は各学校の体育主任を対象に研修会を実施し、安全管理と安全指導についての理解と指導力の向上を図ります。研修会参加者には研修内容を校内で伝達、周知してもらうことで市内全体における体育的活動中のけがの防止に努めていきます。

(4) 学識経験者による意見

- 部活動地域移行など、部活動が学校から離れることで、運動の二極化がさらに顕著になるのではないかと。
- 部活動の地域移行のほか、部活動へ地域の指導者が関わっていく方法を進めるほうが、責任の所在や生徒の管理上にもいいのではないかと。

(1) 現状

子供を取り巻く環境が急速に変化する中、予測困難な社会の変化に適応できる力を身に付けさせることは不可欠です。学習指導要領の「生きる力」を育むという教育の基本理念に基づき、一人一人の子供たちの多様性を尊重しつつ、多様な教育的ニーズ等に対応した教育活動の推進を図っています。

特別支援教育の充実では、各校園の特別支援教育コーディネーターを中心に一人一人の多様な教育的ニーズに応じた組織的な指導・支援体制の充実を図っています。個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用・不断の見直しを行うとともに、共生社会の実現に向けた交流及び共同学習を教育課程に位置づけ、推進しています。また、どの通常の学級にも配慮を要する子供がいる現状から、教職員の特別支援教育に対する理解促進、全校での支援体制づくり、通級指導教室における指導体制の充実を図ります。

I C Tを効果的に活用した教育活動の推進では、学ぶ楽しさを味わえる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善におけるI C Tの効果的な活用を推進しています。授業づくりの研修及び児童生徒の情報リテラシーと情報活用能力の向上を図る指導を行っています。

教育研究所の充実では、「ふるさと学習研究部」「I C T活用研究部」「特別支援教育研究部」「教育相談研究部」「社会科副読本部」を設置し、授業改善・教職員の資質向上を図っています。また、適応指導教室（教育支援センター）「かけはし」では、様々な理由で学校に行きにくいと感じている子供たちが集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等、社会的自立をすることを目指して、学校・家庭・関係諸機関との連携を図り、自立に向けた支援を行っています。

英語学習の充実では、子供たちが国際的視野に立ち、積極的に異文化と関わり合い、会話を楽しむためのコミュニケーション能力を高めるため、渋川グローバル・コミュニケーション・デー（S G C D）を、各校の実態や児童生徒の発達に応じた内容で行っています。

教科横断的に取り組む多様な教育活動を充実させ、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するために各教科での学習内容や学校行事等を有機的に関連付けた指導を行っています。

各種指定等研究の推進・充実では、教職員の負担に配慮しつつ、授業場面における子供の姿から授業を振り返る機会を設けます。

(2) 点検（成果・課題）

- 管理職、特別支援教育コーディネーター、通級指導担当、学級担任、教科担任が連携し、共通理解のもと個に応じた支援を行うことができました。一方で、通級による指導を、対象児童生徒が所属する学級における指導に生かすことに課題があります。
- 学ぶ楽しさを味わえる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて大型電子黒板

とGIGAスクール構想による端末の効果的な活用について、各学校で実践が進んでいます。ICT機器を有効に活用して、調べる、発表する、比較するといった活動を行うことができました。今後は、教科等の特質に応じたより効果的な活用について研究することが求められます。

- 教育研究所における各研究部は主体性のある研修を行うことができました。定例研修の他に、研究部の主旨を踏まえたワークショップを実施したり、一部の研修をオンライン公開したりして、多くの教職員に研修機会を提供しました。一方で、不登校児童生徒の増加に伴い、適応指導教室（教育支援センター）の役割が大きくなっています。今後は、受入体制の充実と、適応指導教室（教育支援センター）と学校の連携を深める必要があります。
- 渋川グローバル・コミュニケーション・デー（SGCD）では、市内全小中学校において学校や児童生徒の実態に応じた内容を工夫して実施しました。事後のアンケートでは、小学生の98.8%、中学生の97.4%が「SGCDは楽しかった。」と回答しました。
- 各種指定等研究については、研究成果の発表である授業の公開、参観をすることができました。研究を行った学校、参観をした教員双方にとって学びのあるものとなりました。

（３） 評価（今後の方向性）

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした、一人一人の多様な教育的ニーズに応じた切れ目のない組織的な指導・支援体制の充実を図ります。インクルーシブ教育の理念の実現に向けて、全教職員の特別支援教育について理解の促進を図っていきます。
- ICTの効果的な活用について、全教職員が実践を通して検証していきます。ICTの活用を通して、身につけさせたい資質・能力の育成に向けた授業改善を行い、授業の検証場面となるように、教育研究所の授業改善研究部での取組を行います。
- 教育研究所において、市、学校園、教職員が抱える教育課題の解決に資する研究部の設置や研修の機会を設けます。「生徒指導研究部」を開設し、不登校児童生徒への支援の在り方について研修し、温かい学級づくり、個に応じた適切な支援を目指します。また、適応指導教室（教育支援センター）では、児童生徒の担任との情報交換の場を設定したり、ケース会議を実施したりして、学校や家庭と協力しながら社会的自立に向けた支援を継続していきます。
- 日本語指導が必要な児童生徒に対して計画的な指導を進めるとともに、市立学校への就学を希望する児童生徒及び保護者への適切な情報提供及び受入体制の整備を行い、外国につながる児童生徒に対する教育・支援の充実に努めます。
- 教育実践研究会では、研修の内容を基にした授業（保育）を公開し、参観者同士で授業（保育）研究を行い、子供の姿から授業（保育）改善の在り方を考えます。各校園の研究の成果を基に各校園の主体的な取組を大切にしながら、学校園の思いに寄り添った授業公開、実践研究会の運営ができるよう、支援していきます。

- 特色ある英語教育の推進として渋川グローバル・コミュニケーション・デー（SGCD）の実施とともに、ALTの効果的な活用や小規模特認校（伊香保小、小野上小）での積極的な取組を図っていきます。
- 部活動の地域移行について、生徒が様々なスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境を整備するために、関係機関と連携しながら地域移行・地域連携を進めていきます。

（４） 学識経験者による意見

- 現状に書かれている文に教育の根源への重さを感じた。スマホやタブレットの利用によって体力の低下や会話の減少が懸念される。
- 子どもは学校だけでなく、地域や周囲の大人から学ぶことがたくさんあると思う。
- SGCDはアンケート結果が好評であり、学びの一番の魅力は楽しさだと思うので、今後もぜひ継続してほしい。
- ウォームアップティーチャーで救われている子も多くいる。
- 部活動の地域移行は課題が多いので、移動方法や責任の所在を明確にして、明示すべきである。

(1) 現状

本市の小中学校においては、平成26年度に上白井小学校と中郷小学校、平成28年度に小野上中学校と子持中学校、平成29年度に南雲小学校と津久田小学校、刀川小学校と三原田小学校の再編統合を行いました。

平成28年度策定の「渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針（以下「長期的な方針」という。）」に基づき、平成31年2月から赤城地区の中学校ごとに学校再編検討地区委員会を組織し協議をしましたが、令和2年4月に協議は中断されています。なお、長期的な方針の適用が令和8年度までとなっていることから、令和5年度は教育部内の検討委員会を立ち上げ、今後の学校適正配置に向けて協議を行いました。今後は、渋川市の将来を見据えた学校のあり方など、広範囲な地域ビジョンを探っていくような手法により進めていくため、全庁的に推進していきます。

(2) 点検（成果・課題）

- 複式学級発生が再編統合の検討基準でしたが、地域事情等により適正規模化を進めることが困難であり小規模校の特性をいかした学校のあり方として、伊香保小学校・小野上小学校では、令和2年度から小規模特認校制度を導入しています。

【校区外児童数】

年度	伊香保小学校	小野上小学校
令和2年度	2名	2名
令和3年度	6名	3名
令和4年度	4名	3名
令和5年度	4名	3名

(3) 評価（今後の方向性）

- 学校適正配置については、保護者、地域住民、学校への説明や情報提供を十分に行い、地域の意向を尊重しながら取り組みます。
- 令和9年度以降の学校適正配置に向けて、前回実施した際の課題等を勘案しつつ庁内、外部検討委員会で検討協議した後、基本方針を策定します。この基本方針に基づき保護者、地域説明会等で協議し学校適正配置を進めていく予定です。
- アンケート調査を実施するなど保護者、地域住民及び関係各位から広く意見を聴取し慎重に進めます。

(4) 学識経験者による意見

- 学校は地域にとって文化の拠点のような部分がある。地域住民等から広く意見を聴取して、慎重に進めてほしい。

(1) 現状

学校施設は、昭和40年代以降の児童生徒の急増期に建設されたものが多くあり、古い建物では昭和30年代に建設されたものもあることから老朽化が進んでおり、施設の修繕改修を計画的に進める必要があります。

そのような状況も踏まえ、施設を長く安全に使い続けるために、設備の更新や、トイレ改修などの施設の改修工事を行っています。また、引き続き、地球温暖化に伴う気温上昇による児童生徒の熱中症予防及び良好な学習環境を確保するため、小学校の特別教室にエアコンの設置を進めています。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、風水害や地震等の災害の発生時には地域の避難所として利用することが想定されており、市民の安全・安心においても重要な役割を担っています。こうした施設の役割も踏まえ、環境整備に取り組んでおり、屋内運動施設への空調整備についても研究を進めています。

(2) 点検（成果・課題）

- 児童生徒の熱中症予防及び良好な学習環境の確保を図るため、各教室にエアコンを整備しています。小中学校の普通教室と中学校の特別教室への整備は、令和元年度までに完了しており、小学校の特別教室については計画的に整備を進めます。

【小学校特別教室等空調設備整備済】

年度	学校名
令和3年度まで	6校：伊香保小学校、小野上小学校、古巻小学校、豊秋小学校、長尾小学校、渋川北小学校
令和4年度	1校：橘小学校
令和5年度	3校：渋川南小学校、金島小学校、橘北小学校

- 感染症予防や汚臭解消を目的としたトイレ環境を改善するため、便器の洋式化、乾式化、配管更新などトイレの全面的な改修を行い、快適な教育環境の整備を進めます。

【小学校トイレ改修済】

年度	学校名
令和3年度まで	5校：古巻小学校、金島小学校、三原田小学校、橘小学校、橘北小学校
令和4年度	1校：渋川西小学校
令和5年度	—

- 小中学校防火扉改修事業は、令和2年度までに小学校が、令和5年度までに中学校の改修が全て完了しています。
- 老朽化が進んでいる学校施設については、施設を長く安全に使用するため、改修や補修など財政負担の平準化を踏まえて優先順位を整理する必要があります。

(3) 評価(今後の方向性)

- 施設の安全性、機能性を確保するため、改修や補修については継続的に実施していきます。また、緊急性がある事案については、随時対応していきます。
- 施設改修については、小学校の特別教室等への空調設備の整備工事や便器の洋式化を含むトイレ改修工事など、今後も長く安全に使用することができるよう工事を計画的に進めて行きます。また、災害発生時の避難所となる事が予想される屋内運動場への空調機器の設置についても学校適正配置の協議と一緒に検討を進めます。

(4) 学識経験者による意見

- 家庭のトイレの洋式化が進んでいるので、利用時に抵抗感を感じないように、学校のトイレ改修を最優先すべきである。

(1) 現状

本市の通学バスは、遠距離を通学する児童生徒の通学利便を図るために、市内18路線を運行しており、令和5年度は591人の児童・生徒が利用しました。また、市内児童生徒の通学バス利用に係る公平性を担保するため、一部地域のみ距離基準に満たない児童生徒の通学バス利用を許可していた要領を改め、条例の一部改正を行いました。

なお、路線バス運行がある渋川伊香保線及び行幸田団地線の2路線の利用者（渋川西小・渋川中・渋川北中）には、規定により遠距離通学費として定期券の全額を助成しています。

(2) 点検（成果・課題）

- 一部地域のみ市町村合併前の通学バス利用基準を特例として認め、距離基準に満たない児童生徒の通学バス利用を許可していましたが、令和5年度に「通学バス条例」の一部改正を行い、令和6年度からは統一基準にしています。
- 通学バスの安全運行の徹底、また災害時等において速やかに行動できるよう、令和5年6月に「渋川市通学バス運行管理マニュアル」を作成しました。
- 通学バスの適正な運行について、児童生徒の居住地や利用者数に応じて検討する必要があります。

(3) 評価（今後の方向性）

- 通学バスの運行は、児童生徒の安全安心を第一に考え、安定した運行を確保していきます。
- 「渋川市通学バス運行管理マニュアル」により、緊急時には、委託業者、児童生徒その保護者、学校と情報を共有します。
- 児童生徒がより安全に通学バスを利用できるように、通学バスの乗降場所について、学校や保護者と日常的に点検し、委託業者も含め検討していきます。
- 通学バスの児童生徒の利用状況に応じ、安全を確保した上で路線等の見直しを検討します。
- 通学バス利用距離基準に満たない児童生徒において相当な理由がある場合は、通学バス利用について、個別に協議をします。
- 児童生徒の安全安心、教育の機会均等を図るために必要な通学支援について、引き続き研究していきます。

(4) 学識経験者による意見

- 通学バスの利用基準に満たない場合でも、特別な事情があつて利用を希望する児童生徒の窓口として、教育委員会へ相談しやすい環境づくりは大切だと思う。

(1) 現状

安全安心な学校給食を安定して児童生徒に提供できるよう「渋川市学校給食基本方針」に基づき、計画的に施策を展開しています。

3つの学校給食共同調理場から市内全小中学校へ配食し、また、一部の食物アレルギーに対応した学校給食を提供しています。

(2) 点検（成果・課題）

- 農家数や出荷数の減少により、安定した地場産野菜の確保が課題であります。問題や課題の中で、給食調理場が対処できることは見直し等を行うとともに、引き続き、納品可能な野菜は積極的に地場産を使用し、使用率の向上に努めます。

【学校給食における地場農産物使用率】

年 度	渋川産 （前年比）	県内産 （前年比）	県外産
令和3年度	20.9% （－）	17.3% （－）	61.8%
令和4年度	18.7% (△2.2%)	20.0% （2.7%）	61.3%
令和5年度	17.4% (△1.3%)	19.8% (△0.2%)	62.8%

- 児童生徒の食や食材への関心に繋がるよう、食育の一環として、行事食や郷土料理を積極的に献立に取り入れ、学校給食を通じて、料理の由来、その地域の伝統的な食文化や特産物について指導を行いました。また、献立表だけではイメージしにくい郷土料理など、保護者が一目で献立内容が分かるよう、市ホームページにおいて、給食の写真を添付した献立カレンダーを令和4年度の開始から継続しています。
- アレルギー対応食（7品目）について、保護者の意見を基に、教育総務課と学校で協議し、中学生に対する運用方法を変更しました。
- 2月及び3月の2か月間、渋川市産の米を主食として、全小中学校へ提供しました。
- 令和5年度で、渋川市南部学校給食共同調理場調理配送等業務委託の3年契約が満了しました。市教委の本業務委託に関する評価の結果、課題もありましたが、総合評価で評価基準の「標準」を上回る結果となり、本市の求める学校給食の水準を満たしていると評価しました。

(3) 評価（今後の方向性）

- 地場産の野菜については、出荷量等の減少により、給食調理場が希望する量を安定的に確保することが困難な状況であるため、野菜以外の地場産物（米等）を学校給食に使用できないか関係機関に働きかけるなど、地場産使用率の向上に取り組みます。
- アレルギー対応食の実施内容の見直しについては、学校関係者との十分な協議・調整の上引き続き研究していきます。
- 調理配送等業務委託について、令和6年度からは、南部調理場及び東部調理場の2

調理場で3年契約が開始しました。前契約で指摘した課題については、定期的に発注者、受注者とで確認する仕組みを作り、改善に努めていきます。

(4) 学識経験者による意見

○ 学校給食が主な栄養摂取手段になって救われている子どもも何人かいると思われる。充実した栄養価で提供いただくことは、給食費が無償で家計も助かっていると思う。

Ⅱ 生涯学習の充実

1 自ら学ぶ意欲を培う意識啓発と市民参加の促進

生涯学習課

(1) 現状

平成30年度に策定した第2次渋川市生涯学習推進計画の「ふるさと渋川を愛する人づくりのための生涯学習活動の推進」を基本理念とし、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会に参画する人づくりに取り組んでいます。学習情報及び学習機会の提供、指導者の養成を図るとともに、社会教育関係団体や自治会等の生涯学習活動を支援するなど、市民主体の生涯学習活動を推進しています。

(2) 点検（成果・課題）

- しぶかわ市民教育の日事業（通称「まなびの日」）開催日を令和5年度から原則として11月の第一土曜日に固定化することを決定しました。開催内容は毎年実行委員会とともに企画しており、令和5年度は、例年実施しているパネル展示や舞台発表等に加え、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動についての事例発表や、市内で発掘された土器やフドロスについて学ぶ体験ブースの設置などを行いました。子どもから大人まで幅広い世代の市民に参加してもらうため、周知方法や実施内容を引き続き検討する必要があります。
- 重点事業として取り組んでいる「地域づくりを支える人づくり」では、「生涯学習推進指導者養成講座」を開講し初級編3人、中級編4人が修了しました。受講者数の減少が課題ですが、中級編修了者中3人は地域課題対策チーム活動へ参加するなど、学習成果を地域で生かす活動につながりました。また、生涯学習推進員等研修会を開催し、自治会の生涯学習担当者など33人が参加しました。地域への誇りと愛着を生んでいる活動の事例発表や、市出前講座の紹介を行いました。生涯学習活動の意義を再確認する機会とし、市民一人ひとりが地域づくりの担い手として自身の経験や学習成果を生かすという意識の高揚を図ることが重要と考えます。
- 市職員が市民の学習会に出向く「出前講座」では暮らしに役立つ情報や健康づくり、防災など、登録ボランティア講師が講座を行う「生き生き楽習」では健康づくりや音楽などをテーマにした講座を市民が主催する学習会等へ講師派遣しました。令和5年度から受講者アンケートを開始しました。引き続き、市民のニーズや市政、地域の課題などに対応した講座を提供できるよう、関係所属等と連携しメニューの開発更新に努める必要があります。
- 市ホームページに市民の学びにつながる庁内各所属の講座・イベント等情報リンク集や市内フリー学習スペース情報等を新たに掲載しました。わかりやすい学習情報の提供が求められています。

【実施状況】 ※「まなびの日」事業 R2 年度はパネル展示のみを 11 日間にかけて実施

年度		R1	R2	R3	R4	R5
「まなびの日」事業	来場者数(人)	600	635	392	527	669
	関連事業登録数(件)	44	60	71	95	62
出前講座	メニュー数(件)	63	63	60	57	57
	実施数(件)	39	17	22	27	39
	参加者数(人)	1,228	272	433	523	1,048
生き生き楽習	メニュー数(件)	38	38	31	30	33
	実施数(件)	11	6	7	6	13
	参加者数(人)	353	199	230	206	416
生涯学習推進指導者養成講座	修了者数(人)	初級編 9 中級編 6	初級編 7 中級編 10	初級編 9 中級編 6	初級編 3 中級編 6	初級編 3 中級編 4
生涯学習推進員等研修会	参加者数(人)	38	中止	「コロナ禍でも学びを止めない生涯学習活動事例集」を各自治会へ配布	39	33

(3) 評価（今後の方向性）

- しぶかわ市民教育の日事業の推進に取り組み、学校・地域や関係する機関と連携を図りながら様々な学びの活動を紹介し、それぞれの活動の活性化と、生涯学習活動に対する市民の参加意欲促進へつなげます。
- 地域における生涯学習活動に主体的に参加するとともに社会の変化に主体的に対応できる市民の育成を目指し、生涯学習推進指導者養成事業や生涯学習推進員等研修会の開催や、地域課題対策チームの活動支援を継続します。
- 市民が主体的に学び、活力ある生涯学習活動を行うための学習情報の収集と提供、及び相談支援体制の充実に取り組みます。

(4) 学識経験者による意見

- 「地域づくりを支える人づくり」では、地域の公民館との連携が重要である。

(1) 現状

第2次渋川市生涯学習推進計画は市の施策を生涯学習の視点で総合化や体系化をしており、生涯学習の施策は、文化、スポーツ、健康、環境、観光、防災安全等の分野が多岐にわたるため、全庁的な関連事業の進行管理や情報交換、事業連携等を行っています。また、市民の代表者で構成する社会教育委員会議や生涯学習推進協議会などと連携し、身近な地域での生涯学習活動の推進に取り組んでいます。

(2) 点検（成果・課題）

- 事業の進行管理では実施254事業中、約9.5割で顕著な成果又は一定の成果があったと自己評価されました。コロナ禍の経験から、多くの事業においてデジタル化や効率化が推進され、持続可能な実施方法への見直しが図られています。
- 庁内事業連携の例としては、ふるさと渋川再発見事業において、政策戦略課との連携により「渋川へそ祭りの歴史」展、文化財保護課との連携により「しぶかわの縄文土器」展を開催しました。終了後には各小中学校へ展示パネルの巡回を行いました。また、しぶかわ市民教育の日事業において、環境森林課が「食品ロス削減推進PRブース」を、文化財保護課が「なんでも遺跡教室ブース」を出展し、市民に学びを提供するとともに、各所属の事業を市民へPRする機会としました。
- 社会教育委員会議においては、団体代表者である委員から、コロナ禍後、人と人との結びつきが薄くなってしまったように感じるとの発言があり、地域学校協働活動の実践をテーマに開催した同会議小委員会では、地域で実施される行事やイベント等へ子どもの参加を増やすための方策を考えるべきとの意見が挙がりました。また、生涯学習推進協議会の委員からは、生涯学習推進施策を進めるために協議会が果たす役割について提議されました。これらの場でいただいた意見や提案を今後の市の取り組みへ生かすとともに、委員同士の情報・意見交換の内容を、参加した委員が属するそれぞれの組織や団体での活動や地域での活動につなぐことが重要です。今後も、市民と行政が協力し合い地域の生涯学習活動の推進に取り組んでいく必要があります。

【実施状況】

年度		R1	R2	R3	R4	R5
庁内事業進行管理	点検数(件)	282	264	285	279	278
	うち実施数(件)	282	150	182	213	254
	中止数(件)	0	114	103	66	24

(3) 評価（今後の方向性）

- 庁内各所属、また、学校や地域、市民を代表する社会教育委員会議、生涯学習推進協議会など多様な主体との連携を促進し、引き続き、庁内連携体制及び市民と行政の協働体制の強化に取り組めます。

(4) 学識経験者による意見

- 生涯学習課と公民館事業との連携をより深めてほしい。
- 社会教育委員会議等を活性化するにはそれらの組織がメインの事業として何をするか、何を充実させるかだと思う。メイン事業を中心に地域での生涯学習の組織や活動が広がっていく。

(1) 現状

本市では、市民憲章の一つに「芸術を育み 文化を伝承し 教養を深めます」を掲げ、市民一人ひとりの豊かな感性と生きる力を育むまちづくりに取り組んでいます。市民の文化活動の成果発表の場として、渋川市文化協会を中心とした市民総合文化祭のほか、文化・芸術の普及や啓発活動として、各種実行委員会等組織とともに事業を実施しています。

(2) 点検（成果・課題）

- 文化協会の文化活動の成果発表である「市民総合文化祭」の各演技発表会及び総合作品展はコロナ禍以前と同等の内容で開催できました。課題となっている若い世代の参加については、高等学校の部活動に参加を呼びかけ市内2校が総合作品展に出展しました。また、地域包括ケア課の協力により、総合作品展において特別支援学校生徒の展示や障害福祉サービス事業所の活動紹介を行いました。文化協会は、組織全体の高齢化や役員体制の見直しが課題となっています。
- 「全国創作こけし美術展 in 渋川」は、こけし展示のほか絵付けコンクールの応募対象を市民以外にも拡大し、渋川市の特徴的な文化であるこけし工芸を市内外へ広く周知すると同時に親しんでもらう機会としました。
- 市内中学校3年生が能を鑑賞し、本物の醍醐味を味わう「しぶかわ能」を令和元年度以来4年ぶりに一般観覧者を入れて実施しました。
- 「渋川子ども歌舞伎」は、教室の卒業生が指導者として参加し、学びの循環が行われています。伝統文化である歌舞伎の普及及び後継者の育成支援について、文化の伝承は費用対効果では測れないものではありませんが、参加者を増やすための努力が必要な状況です。
- 「渋川バンドフェスティバル」を平成29年度以来6年ぶりに一般観覧者を入れて開催し、小・中・高等学校及び社会人団体の計328人が出演しました。昨年度に引き続き、人数の少ない中学校が3校合同で演奏する合同チームの出演がありました。合同チームの編成は今後も出演方法の選択肢になると考えます。
- 「三国脇往還白井宿彌酔の句会」を4年ぶりに開催し、73句の投句がありました。また、市内児童生徒から俳句を募集し作成している「彌酔の句集 小・中・高校生の部作品集」は電子投稿等により2,611句が投句されました。開催希望に応じて小中学校へ彌酔の句会実行委員委員会委員を講師派遣する俳句教室は実施校が増加しました。

【実施状況】

年度		R1	R2	R3	R4	R5
市民総合文化祭	発表・出展者数 (人)	1,823	中止	595	1,350	1,408

年度		R1	R2	R3	R4	R5
全国創作こけし美術展 in 渋川	出展者数（人）	なし ※市民会館改修工事	45	42	41	45
	出展数（品）		113	107	107	127
	来場者数（人）		1,715	1,764	1,554	1,593
しぶかわ能	中3生参加者数（人）	692	中止	中止	624	624
	一般観覧者数（人）	204	—	—	—	101
渋川子ども歌舞伎	参加者実人数（人）	8	中止	7	9	8
	練習回数（回）	17	—	11	11	12
	発表回数（回）	2	—	0	3	1
渋川バンドフェスティバル	参加団体数	なし ただし、特別合同演奏会を子持社会体育館で実施	中止	中止	13 団体 内訳 小学校 5 中学校 6 高校 1 一般 1	15 団体 内訳 小学校 5 中学校 7 高校 2 一般 1
三国協往還白井宿 彌酔の句会	投句数(句)	97	中止	中止	延期	73
	小・中・高校生の部 作品集投句数(人)	4,313	3,620	4,072	3,016	2,611
	俳句教室実施校数 参加児童生徒数	5 校 401 人	なし	なし	1 校 29 人	3 校 252 人

（３） 評価（今後の方向性）

- 各種文化芸術団体の活動支援、交流機会や活動成果を発表する場の提供を継続するとともに、「全国創作こけし美術展 in 渋川」の絵付けコンクールや絵付け体験のように一般市民や児童生徒が参加可能な企画の実施、地域資源を生かした活動の振興など、引き続き文化を身近に感じる機会をつくり、芸術的な感性を育みます。
- 文化・芸術への興味や関心、鑑賞や活動への意欲を高めるため、市ホームページやX（旧ツイッター）などSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用し、文化・芸術事業の開催情報や活動の魅力を発信します。

（４） 学識経験者による意見

- 文化の継承という点で、赤城地区の人形芝居や歌舞伎のように、学校のクラブ活動として取り入れてもらい、親しみながら継承していくのも大事と思われるので、検討いただきたい。

4 青少年の健全育成の推進

生涯学習課

(1) 現状

青少年の健全育成と非行防止を図るため、渋川市青少年センター条例により青少年センターを設置し、4つの柱「補導活動」「相談活動」「環境浄化活動」「健全育成啓発活動」に取り組んでいます。

青少年育成推進事業では、青少年育成推進員がチラシ配布による青少年の非行・被害防止啓発活動を行っています。このほか、「はたちを祝う会」や、「少年土曜教室（レタリング教室）」、「少年の主張渋川市大会」の開催、高校生の放課後自習室「すたでいばんく」及び学生みんなの自習室「インすたでいほーる」の実施等、地域における青少年の見守りと育成支援に取り組んでいます。

(2) 点検（成果・課題）

- 補導活動では目立った問題事案は見受けられませんでした。補導員による声掛けなど地道な見守り活動は非行・犯罪抑止や地域の大人に見守られているという安心感に繋がっていると考えます。以前から課題となっていた補導体制のあり方については補導員の意見を聞きながら検討し、見直しを行いました。引き続き、学校や警察等関係機関との連携が必要です。
 - 相談活動では、青少年にとってアクセスがしやすいと考えられるLINE相談が占める割合が増加しています。相談者に寄り添い、相談者が発するサインを見逃さない相談体制のあり方を引き続き検討する必要があります。
 - 青少年育成推進事業では、中・高生を対象に「おぜのかみさま」県民運動をメインとした青少年の非行・犯罪被害防止の啓発を行っています。子どものインターネット利用に係る犯罪被害防止のため、ペアレンタルコントロール※の啓発推進が必要です。
- ※ペアレンタルコントロール…情報通信機器の利用を親が監視して制限する取組のこと
- 「はたちを祝う会」は、令和元年度以来4年ぶりに一部制での開催ができました。
 - 青少年自習室は、多くの高校生等の利用があることから、引き続き快適で安全な学習の場を提供できるよう運営を続ける必要があります。

【実施状況】※相談活動＝電話、面接、メール、LINE。LINE相談はH31.2月開始、土曜日の電話相談はR3.3月終了

年度		R1	R2	R3	R4	R5
補導活動	補導回数（回）	171	176	172	171	174
	声かけ数（人）	1,412	1,591	1,332	1,328	1,604
相談活動	総数（件）	70	91	41	27	41
	うちLINE相談数（件）	30	29	18	13	30
有害図書類回収	本回収数（件）	332	248	74	195	144
	DVD回収数（件）	320	137	34	121	145
はたちを祝う会	対象者数（人）	756	808	749	644	710
	参加者数（人）	627	569	607	493	549
	参加率（％）	82.9	70.4	81.0	76.6	77.3

年度		R1	R2	R3	R4	R5
少年土曜教室	参加者数（人）	229	390	170	159	211
高校生の放課後 自習室「すたでい ばんく」 H28. 3. 28 開室	開室日数（日）	308	276	274	309	307
	利用者延べ人数（人）	13,561	6,643	6,517	7,554	10,546
	市内在住者割合（％）	29.9	22.8	17.5	32.6	27.8
	運営委員数（人）	5	1	2	14	11
学生みんなの自 習室「インすたで いほーる」 R1. 7. 19 開室	開室日数（日）	251	317	318	362	362
	利用者延べ人数（人）	4,371	5,749	7,750	10,238	9,939
	市内在住者割合（％）	63.4	56.7	54.2	61.0	69.1

（３） 評価（今後の方向性）

- 非行行動は落ち着いていますが、補導活動は防犯対策や不審者対策、犯罪の抑止力となり非行防止の基本であることから、引き続き声掛け等見守り活動を行います。
- 不安に思うことがあったら相談してほしいというメッセージを伝えることを目的に、青少年相談のチラシを小・中・高校生へ定期的に配布し、相談窓口の案内を行います。
- 「おぜのかみさま」県民運動を中心として、インターネット利用に係る非行及び犯罪被害対策に関する啓発を行います。
- 青少年が地域で安心して学べる学習環境や学習機会を提供するなど、引き続き青少年の健全育成に取り組みます。

（４） 学識経験者による意見

- 青少年の非行行動は現在は落ち着いている状況にある。今後も良い方へ向いてくれるといいと思っている。
- 高校生の放課後自習室「すたでいばんく」、学生みんなの自習室「インすたでいほーる」は利用者が多く、非常に好評だと思う。とても良い施策であり、今後も推進してほしい。
- すたでいばんくを運営している高校生がいるのはとてもすごいことで、真の学習になる。企画力、人をまとめる、先を見通すなど運営する中で育つ力があると思われるので、なるべく多数の学生に運営に参加し、企画する体験をしてほしい。

(1) 現状

地域の未来を担う人材の育成を図りつつ、地域住民のつながりを深め、地域の活性化、地域ならではの魅力を未来へ継承する地域づくりにつなげるため、学校を核とした地域づくりの推進に取り組んでいます。

(2) 点検（成果・課題）

- 放課後子ども教室は、事業開始以来初めて全小学校14校で実施し、地域人材の経験や学習成果を生かしながら多くの児童に学習や体験の機会を提供しました。文化体験を行う教室では、練習成果を保護者の前や、市民総合文化祭に参加して発表したものもありました。学校教育と社会教育の連携のもと、安全安心な子どもの居場所づくりと心を豊かにする体験活動の場の提供につながっていると考えます。
- コミュニティ・スクールを導入した学校区へ地域学校協働活動推進員の配置を開始しました。推進員がパイプ役を果たしたものととしては、体育大会等学校行事や通学路除草作業への協力者調整、ふるさと学習や地域の祭り等地域行事への児童生徒の参加調整などが報告されました。引き続き、保護者や地域に対する周知を行い、本事業の浸透に努める必要があります。

【実施状況】

年度		R1	R2	R3	R4	R5
放課後子ども教室	実施校数・室数	9校10室	6校7室	11校12室	12校13室	14校15室
	実施延べ回数（回）	126	37	60	151	162
	参加児童実人数（人）	216	111	212	217	236
	講師実人数（人）	27	21	29	24	25
地域学校協働活動 推進員設置状況	推進員を配置した学校 運営協議会数（校区）	—	—	—	—	6
	推進員人数（人）	—	—	—	—	9

(3) 評価（今後の方向性）

- 地域の子どもは自分たちで育てるという当事者意識を高めながら、活動への参加が自分自身のやりがいや生きがいづくりとなり、地域づくりへとつながる効果もあることから、市民への啓発に努めます。また、地域学校協働活動推進員の育成や資質向上を図るため、実践事例の紹介等推進員同士が情報交換する機会をつくります。

(4) 学識経験者による意見

- 生涯学習で、学校を核にした地域づくりというのは、これから大事なところだと思う。地域で力を発揮できる方が多くいると思うので、地域学校協働活動推進員の育成、資質向上をお願いしたい。

(1) 現状

社会の変化とともに求められる解決すべき人権問題について、「渋川市人権教育・啓発の推進に関する基本計画」に基づき、渋川市人権教育推進協議会3分科会（学校教育部会・社会教育部会・広報部会）で教職員や子ども、一般の市民向けの人権教育・啓発に取り組んでいます。

また、人権教育集会所（3か所）の維持・管理を行い、その活用を図っています。

(2) 点検（成果・課題）

- 「人権意識調査」は、小学校5年生保護者に対して従来の紙面アンケート方式から電子アンケートに変更して実施しました。回答者からは人権意識の高まりを確認できましたが、回答率が3割ほどであったことから調査の実施方法の検討が必要です。
- 人権尊重ポスターは市内小学校6年生と中学校2年生、高校生及び特別支援学校の生徒の希望者から募集しています。小中学生の応募件数は対象児童生徒数の約75%にあたり、人権尊重意識を高める機会となっていると考えます。
- 市民向けの啓発に子どもの人権についての講演を行いました。教職員向けの啓発は外国籍の人たちに関する人権問題をテーマとした講演を行い、「ともに生きる」人権意識の大切さを再確認しました。今後も効果的な啓発方法を検討していく必要があります。

【実施状況】

年度	R1	R2	R3	R4	R5
映画と講話の会参加者数（人）	42	50	41	54	48
人権ポスター応募数（人）	1,008	574	894	917	831
人権教育講演会参加者数（人）	132	中止	87	70	96

(3) 評価（今後の方向性）

- 市民の人権意識の高揚を図るため、講座開催にあたってはテーマとして様々な人権課題から身近な課題を計画的に取り上げます。また、SNS等やインターネットでの誹謗中傷等、社会の変化に応じた人権課題を取り上げます。
- 学校等関係機関と連携し、思いやりの心や人権を尊重し合う気持ちを育む啓発及び家庭教育を支援する学習機会の提供に努めます。

(4) 学識経験者による意見

- 新しい人権標語を小中学生から募集してはどうか。

(1) 現状

公民館では、ふるさと渋川を愛する人づくりのため、4つの基本目標（①学ぶ、②集う、③活かす、④創る）の達成に向け、様々な事業を企画・実施し、多世代にわたり、学習の支援に努めています。

令和5年度は、5月8日に新型コロナウイルスが感染症5類に移行された以降、公民館活動も従来の活発さを取り戻す兆しが見えてきました。

多くの事業が復活する中、これまでと同様ではなく、コロナ禍で学んだ、事業を継続するための工夫や、人口減少や少子高齢化などの社会情勢も勘案し、より効果的で、効率的な事業の実施に努めました。

また、コミュニティ・スクールの導入が進み、各学校運営協議会における取組が徐々に始まっていることから、対象区域とする公民館では、地域と学校を「つなぐ」重要な拠点として、連携、協働を図りました。

老朽化が進む施設、設備については、引き続き、財政状況を踏まえながら、優先度の高い順番に修繕等を行いました。

(2) 点検（成果・課題）

- 地域を愛する人づくりのため、自分の住む地域をはじめ、市内外の由縁のある地域を訪れ、歴史や文化、産業等を学ぶことで、郷土愛を醸成するとともに、地域間交流や世代間交流に寄与することができました。

【地域を知る事業の実施割合】※ 令和6年度から教育行政方針で実績値を掲載
 基準値：令和5年度6.7%（地域を知る事業42回／主要5事業626回）
 目標値：令和11年度7.0%（現状維持）

- 子どもたちを対象に、夏休みの学習支援と居場所づくりのため、作文教室やポスター教室、工作教室等、82事業を実施し、延べ2,191人が参加しました。

また、渋川発明協会と連携し、発明工夫教室を初めて開催した結果、複数の受講者が発明工夫展で入賞することができました。

- コミュニティ・スクールの導入が令和4年度から開始され、各公民館では、地域と学校を「つなぐ」重要な拠点として、地域と学校が一体となり、子どもたちの健全育成に努めました。

- ・ 中学校の部活動等の発表の場として公民館を提供し、地域の人たちが鑑賞することで、学校教育活動の理解を深めました。
- ・ 地域の祭りやスポーツ祭等に、児童生徒が運営ボランティアや、演奏・展示の発表等で参加し、世代間交流に寄与しました。
- ・ 地域と学校等の運動会を合同で開催し、多世代間の交流に寄与しました。

- 古巻公民館整備事業は、土壌汚染状況調査の終了後、土壌等の除去工事と建設工事に関する予算を措置し、工事の早期着手に向け、準備を進めました。

今後、地域の人たちと情報を共有しながら、一丸となって取り組むことが重要です。

(3) 評価（今後の方向性）

- 主要5事業を、より効果的に実施するとともに、「渋川を知る」講座を継続し、地域文化の伝承や郷土愛の育成、地域づくりにつなげるとともに、引き続き、地域や世代間の交流を促進し、地域の結びつきと地域振興につなげます。
- 子どもたちや高齢者等の安全で安心な居場所として、誰もが気軽に立ち寄れる公民館の運営に努めます。
- 公民館は、地域と学校を「つなぐ」拠点として、その役割を効果的に果たせるよう、引き続き、地域ぐるみで、学校との連携が深まるよう、取り組みます。
- 古巻公民館整備事業は、土壌等の除去工事や農振除外、用地取得等、様々な作業を処理する必要があるため、適正な進行管理に努め、推進できるよう取り組みます。

(4) 学識経験者による意見

- 公民館だよりの内容が魅力的だと、住民同士でSNSを通じて情報共有し、事業に参加している。公民館だよりの作成を工夫すると成果につながるということを伝えたい。市民が良いと思えば、発信者になってくれる。
- 北橘公民館は子どもが放課後の居場所になっている。駅前センターや図書館の学習室も多く、多くの学生が利用し、保護者の送迎を待つ間に勉強している。各公民館で放課後の居場所づくりを推奨してはどうか。
- 古巻公民館の建設が始まったが、新しい公民館で特に力を入れていくことは考えているか。他市から見学者が来るような施設を作ってほしい。

(1) 現状

図書館は、市民生活にとって必要な資料や情報を提供し、暮らしや学習の支援を行う身近な生涯学習の拠点になる施設です。市民にとって身近で魅力ある図書館づくりを目指しています。

- 読み聞かせボランティアの育成のため、読み聞かせの活動を行っている講師を迎えて「読み聞かせボランティア講座」の開催や、読み聞かせボランティア同士の交流・情報交換を目的に「読み聞かせボランティア交流会」を開催しました。
- 図書館と学校図書館との連携した取り組みとして図書館司書による学校図書館訪問や学校図書館事務補助員研修会の開催、学習テーマごとにまとめた学校連携図書セットの貸出を行いました。
- 図書館管理システムの更新に合わせて、金島公民館図書室と古巻公民館図書室に図書館管理システムを導入し、図書館（2館）と公民館図書室（6館）が連携して利用できるようになりました。

(2) 点検（成果・課題）

- 読み聞かせボランティア活動をしている方を対象とした、読み聞かせボランティア講座（6月開催）は25名が、読み聞かせボランティア交流会（2月開催）は20名が参加し、読み聞かせに関する情報交換や参加者同士の交流が図れました。
- 学校図書館の充実を図るため、学校教育課との共催により市内小中学校の学校図書館事務補助員を対象にした研修会を6月に開催し、図書館事務の基礎的知識の習得や運営方法などの情報提供、図書の配架や整備状況などの情報交換を行いました。また、希望した学校図書館事務補助員を対象に各学校図書館の取り組みや工夫などの情報交換会を9月に開催し、学校図書館事務補助員の更なる連携を図りました。さらに、学校図書館は、読書や学習・情報収集等の機能のほかに子どもたちの居場所としての機能も求められており、今後も学校教育課、学校図書館との連携が必要です。
- 更新した図書館管理システムは、インターネット経由で蔵書検索や資料予約などの便利な機能が追加されて利用しやすくなりました。しかし、図書館管理システムが未導入の渋川地区の4公民館図書室については、利便性や費用対効果を踏まえながら検討していく必要があります。

(3) 評価（今後の方向性）

- 読み聞かせは、本に対する興味や関心を高め、読書への習慣につながるものであり、子どもたちが豊かな心を育み、健やかに成長していくためにも必要であると考えます。引き続き、読み聞かせをしているボランティアグループの活動支援に取り組みます。
- 子どもの読書活動の推進には、図書館と学校図書館との連携が必要であり、学校図書館事務補助員間の情報交換や学校図書館訪問等を継続していきます。

- ブックスタート事業や絵本の日出張図書館など、小さな頃から親子で本に触れるきっかけを作り、豊かな心を育む読書活動を推進します。
- 親子で楽しめる図書館づくりとしておはなし会や子ども映画会等の行事や季節に合わせた展示等を通して図書館への来館を促しながら読書活動を推進していきます。

(4) 学識経験者による意見

- ブックスタート事業は親子で読書をするスタートになり、大変有意義な事業である。今後も継続してほしい。
- 昨年4月に全学校に読み聞かせの会ができた。読み聞かせボランティアの会同士の交流はお互いの学びの場になるので、読み聞かせボランティア連絡会が立ち上がれば良いと考える。子どもたちにとって、豊かな読書につながるように、図書館のバックアップが大事だと考える。

9 美術館事業の推進

美術館

(1) 現状

令和4年4月1日から、第二庁舎への移転準備のため休館していましたが、令和6年3月3日にリニューアルオープンしました。

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会は、令和5年度は3回開催し、移転に係る進捗状況や、美術館の運営方針、新美術館開館後の実施事業等について協議しました。

(2) 点検（成果・課題）

- 市内公民館を会場とし、美術館ワークショップを実施しました。小中学生を対象としたものを1回、小学生～大人を対象としたものを2回、高校生以上を対象としたものを1回、合計4回実施しました。参加者は合計65人でした。
- スタンプラリーは、前年度は美術館を除く3施設（徳富蘆花記念文学館、赤城歴史資料館、北橋歴史資料館）で実施しましたが、本年度は美術館も加わり、4施設で実施しました。
- 美術館の休館中には、他の会場を利用し、共催事業として展示を行いました。

名称	第20回渋川市民美術展	渋川・北群馬・渋川特別支援学校児童生徒作品展	第48回渋川・北群馬図工美術作品展
共催	渋川美術協会	渋川・北群馬教育研究会 (特別支援教育の研究部)	渋川・北群馬教育研究会
開催日時	令和5年6月9日～18日	令和5年11月16日～20日	令和6年1月26日～2月8日
開催場所	第二庁舎 もみじサロン	渋川中央公民館 展示スペース	渋川中央公民館 展示スペース
観覧者数	959人	660人	1,500人

- 開館後は、開館記念展の第1弾として、「渋川を愛でる美術展2024」を開催しました。公募展として広く作品を募集し、29点の出品がありました。会期は令和6年3月3日～31日までの25日間、入館者数は1,464人でした。

(3) 評価（今後の方向性）

- 「つながり ひろがる あおぞら美術館」という新たなコンセプトのもと、人と芸術・文化・地域をつなぐ芸術文化活動の拠点として、文化の香り高いまちづくりを推進します。
- 新美術館の開館記念展として、郷土にゆかりのある作家展、収蔵作品展、こどもを対象としたアート展などを実施し、市民等に様々な分野の美術作品を鑑賞する機会を提供します。
- ワークショップの充実を図り、美術に触れる機会を提供することで、芸術文化への興味を高め、豊かな想像力を育成します。

(4) 学識経験者による意見

○ 評価のとおりとする。

(1) 現状

徳富蘆花記念文学館は、展示館（常設展示室、企画展示室、喫茶室）と終焉の間を保存している記念館で構成されています。常設展示室では徳富蘆花の遺品や多数の資料、写真及び解説パネルによって紹介しています。企画展示室では年に6回程度の入替展示を行っており、多世代が楽しめるような企画展を開催しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で来館者数の減少が続いておりましたが、回復傾向にあります。ホームページ上に新たに開設したコーナーの更新頻度を増やし更に内容を充実するほか、各種情報媒体への情報提供など、知名度アップのための周知活動を行い来館者増と魅力的な文学館づくりに努めています。

(2) 点検（成果・課題）

○ 企画展での工夫

12月に開催した企画展「絵双六とお伽ばなし展」において、新たに寄贈された絵双六の魅力的な資料を積極的に活用しました。

○ 児童や市民等の受け入れ

新型コロナウイルス感染症の影響でここ数年実施できなかった、追悼茶会の実施や、伊香保小6年生全員を対象とした茶道体験教室を通じて、多くの児童や市民等に「徳富蘆花や蘆花と伊香保との関わり」について、学びのきっかけを提供することができました。また、市内の公民館の館外研修の受け入れを行い、市民に対して徳富蘆花の魅力を伝えることができましたが、より多くの市民等が来館する機会を提供することも必要です。

○ 施設整備の充実

以前より来館者から開館しているかどうかわかりにくいとの指摘があったため、道路等からも見えやすい位置に案内看板を設置するとともに、文学館建物のエントランスに新たに照明を設置して入館を誘うような工夫をしました。

また伊香保からの眺望を愛した蘆花にちなみ、文学館から見渡せる山座等の案内や蘆花に関連する図書の配架など、新たな取組を行いました。

(3) 評価（今後の方向性）

- ホームページ内に開設している、文学館の四季折々の情報を提供する「お知らせ」コーナーについて、更新頻度を増やすとともに蘆花の随筆等の一節を記すほか、伊香保の動植物の様子など文学的要素と環境的要素により文学館へ誘う取組を進めています。今年度より毎週金曜日を休館日と定めたため、その周知を含めて利用案内を積極的に行うとともに、テレビやラジオ等のマスメディアなどに対しても引き続き積極的な情報提供を行うなど、知名度アップのための幅広い広報周知活動を行い、入館者増に努めてまいります。

- 施設管理については、展示品のみならず景観など立地的な要素も活用して来館者が充実した時間が過ごせる文学館づくりに努めてまいります。
- 企画展の開催については、市有施設や県立土屋文明記念文学館をはじめとする関係機関との連携を密にするとともに文学館が収蔵する約8,000点余りの資料の活用や新たに寄贈された資料を昨年度同様に積極的に活用しながら、来館者が興味を抱く新たな企画展の開催や展示内容などの工夫をしてまいります。

(4) 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

Ⅲ 文化財の保護と活用

1 文化財の保護・管理の推進

文化財保護課

(1) 現状

国指定8件、国登録4件、国選択1件、県指定42件、市指定126件の181件の指定等文化財について、保護及び維持管理を実施しています。昨年度、県重要文化財が2件増（新規指定1、市から県指定に変更1）、市重要文化財が2件減（県指定への変更）となりました。

指定文化財の一部は所有者等に管理を委託し、それ以外は文化財保護員が月1回パトロールを実施し、適宜対応を行っています。県天然記念物「ヒメギフチョウ」は生息域が狭小で数も少なく、産卵数が安定しないため、保護連絡協議会を組織し、保護管理計画に基づいて現地パトロールや生息環境の整備を行っています。

埋蔵文化財は、緊急性の高い各種開発計画に対応するため、範囲確認調査・試掘調査・本発掘調査等をふまえ、現地保存や記録保存等を行っています。出土品は、市埋蔵文化財センターや歴史資料館等で保管し、公開・普及の資料としています。

(2) 点検（成果・課題）

- 「下郷の大クワ」ほか県・市天然記念物4件の養生等を実施しました。また、防災用器具1か所を更新しました。
- 県重要民俗文化財「津久田の人形舞台」ほか県・市重要文化財5件の保護養生等のための補助金を交付しました。
- 埋蔵文化財は、14件の範囲確認調査、4件の本発掘調査、5件の工事立会を実施しました。開発の多くは民間によるもので、件数・工期いずれも市が主導できないため、その都度協議し対応を考えなければならないのが実状です。
- ヒメギフチョウ生息地の下草刈り（ボランティア作業）、幼虫の食草ウスバサイシンの育成や生息地への移植、防獣柵の設置、植生調査等の環境整備を実施しました。また、産卵数が激減し絶滅の危機に直面したため、すべての卵を生息地から回収し、一時的な人工飼育による産卵数の回復を試みました。作業にあたり専門家の指導・助言・補助を得て行いました。次年度以降も予断を許さない状況が続くことが想定され、関係機関との協議・対策を継続する必要があります。

【ヒメギフチョウ保護対策の実施状況】

年 度	産卵数	事業の実施内容
令和3年度	1, 6 4 1	一部保護飼育(市)、防獣対策試行（簡易柵）
令和4年度	2, 1 9 6	簡易柵を追加設置、植生調査開始
令和5年度	9 3	全数保護飼育（市、県）、防獣柵設置、植生調査

(3) 評価（今後の方向性）

- 各種指定等文化財は、保存状況等を随時確認し、関係者と協議しながら修繕や養生を行います。ヒメギフチョウは、パトロールや生息環境の整備（食草の確保、シカ害対策等）を継続的に行い、チョウの取扱い方法についても、産卵数の増減をふまえて、引き続き専門家の助力を求めながら検討していきます。
- 指定文化財の標柱や説明板は、随時点検・補修を行い、文化財の周知と理解のため、よりわかりやすくなるよう内容を見直しながら更新していきます。あわせて、防災用器具についても定期的に点検・補修・更新を進めます
- 埋蔵文化財が確認された場所については、開発事業者側と協議しながら、文化財の保存のためにより適切な方法を検討し、必要な調査・記録作成等を実施します。

(4) 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。
- 学校統合によりヒメギフチョウの保護活動は南雲小学校から津久田小学校に引き継がれている。地域の子どもたちにとって意義のある教育の場であると思う。

(1) 現状

赤城歴史資料館・北橋歴史資料館において市内の文化財を展示し、見学や学習の場を提供しています。また市埋蔵文化財センターでは、古墳時代の災害遺跡（榛名山噴火関連遺跡）の展示を行っています。国史跡「瀧沢石器時代遺跡」は、現地の史跡整備に向けた設計等を行っています。国史跡「黒井峯遺跡」や市史跡「白井城址」等の屋外で見学可能な史跡等については、除草等の管理を定期的に行っています。

普及事業では、各種体験教室などを実施し、文化財に触れる場を提供しています。

(2) 点検（成果・課題）

- 古墳時代の遺跡と並んで、特徴的な資料を多数擁する縄文時代の出土土器について、合併前の局地的な図録を全面改訂したことに端を発し、「ふるさと渋川再発見事業」（生涯学習課所管）の企画のひとつとして「しぶかわの縄文土器」展を開催しました。市内で出土した縄文時代の土器約70点を時系列的に展示し、13日間で1,314人が来場しました。
- 普及事業は、昨年度再開した古代米づくり体験教室を引き続き実施しました。はた織り教室、竹工芸教室、しめ縄飾りづくり教室、お正月飾りづくり教室は、密状態を避けながら開催しました。北橋歴史資料館で3月～6月半ば、赤城歴史資料館で3月～6月末に企画展を開催したほか、北橋歴史資料館では夏期ミニ企画展を実施しました。市埋蔵文化財センターでは、夏休みと冬休みに子ども文化財教室を開催しました。
- 瀧沢石器時代遺跡は、一昨年度から実施設計に着手しており、昨年度は整備の支障となる構造物等の撤去及びこれに伴う史跡内の市道の廃止手続きを行いました。実施設計・整備工事・工事監理とこれまで以上に大がかりな事業となるため、建設交通部の技師の協力を得て実施しています。
- 金井東裏遺跡の現地見学者のため、保存地区内の除草等の管理を実施しました。「市民まなびの日」（生涯学習課所管）に出展し、市民向けに地中レーダー探査成果の報告とあわせて、市内で出土した土器の展示、体験教室を行いました。昨年度に引き続き、地中レーダー探査を実施しました。
- これまでも随時要望に応じ行ってきた出前講座について、メニューを一部リニューアルし、「なんでも遺跡教室」と題して市内小中学校への周知を強化しました。結果は小学校3、公民館4、自治会等2となりました。
- 全市域の歴史・文化財を一体的に学べる施設の整備を目的として、外部有識者等から成る「（仮称）ふるさと歴史館整備基本構想策定委員会」を開催し、基本構想を完成させました。

【実施状況】

年 度	古代米づくり教室参加	出前講座（小中学校）	出前講座（学校以外）
令和3年度	中止	なし	5件
令和4年度	70人	1校	1件
令和5年度	84人	3校	6件

（３） 評価（今後の方向性）

- 瀧沢石器時代遺跡の史跡整備に向けて実施設計・整備工事等を進め、保存整備委員会・国・県と調整を図ります。他の史跡等については、瀧沢石器時代遺跡の整備の進捗状況を踏まえ、体制を整える中で新たな整備計画等に取り組みます。
- 榛名山噴火関連遺跡について、本年度も講座・教室等を企画し情報発信に努めます。また、引き続き地中レーダー探査を実施して周辺の遺跡情報の収集を進めます。
- 市内の文化財に対する認知度を上げるために情報発信を進めます。生涯学習課所管の出前講座や各公民館の地域学習等と連携し、学習機会の充実に努めます。また、昨年度からリニューアルし開始した学校教育現場への出前授業を継続し、現場のニーズに応じたメニューで実施します。
- （仮称）渋川市ふるさと歴史館整備基本計画策定に向け、市の公共施設の今後のあり方の中に位置づける方向で庁内協議・条件整理等を行います。

（４） 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

(1) 現状

市重要無形民俗文化財16件（うち「下南室太々御神楽」は「養蚕の舞」のみ県指定）と、県重要有形民俗文化財「津久田の人形舞台附人形」にかかる人形操作、国選択無形民俗文化財の「上三原田の歌舞伎舞台の装置・操作」が継承されています。

上三原田の歌舞伎舞台では、操作伝承委員会による舞台操作訓練・点検を毎年欠かさず行い、舞台操作技術の維持・伝承に努めています。三原田小学校の歌舞伎クラブも、この機会を利用して舞台公演を行っています。

津久田人形操作伝承委員会は、技量の向上に努めながら、地元小中学校でのワークショップや地域外での公演実施等、認知度の向上や次世代への継承に務めています。

各地に伝わる神楽や獅子舞、祭り囃子等、伝統芸能の保存や継承は地域に根ざした文化を守り育てていくために重要であり、市指定重要無形民俗文化財の保存団体に対し、団体の活動費補助として市補助金を交付するなど支援に努めています。

(2) 点検（成果・課題）

- 市の重要無形民俗文化財16件のうち、14件が再開されました。
- 上三原田の歌舞伎舞台は、舞台操作方法の伝承を目的として毎年開催している各種動作確認及び地元小学校の歌舞伎上演等を半日で実施しました。
- 津久田人形芝居櫻座生誕300年祭が操作伝承委員会と人形舞台の所有者である地元住民との共同開催で、昭和46年以来使用されていなかった津久田の人形舞台において開催されました。津久田小人形クラブも出演し、820人の参加がありました。また、津久田小の人形クラブへのサポートや子持中への出張公演（解説付き）といった次世代向けの企画が行われました。

【実施状況】

年 度	市無形文化財実施件数	歌舞伎舞台来場者数	人形舞台来場者数
令和3年度	3件	180人(半日)	—
令和4年度	2件	600人(1日)	160人
令和5年度	14件	400人(半日)	820人

(3) 評価（今後の方向性）

- 市重要無形民俗文化財については、保存や継承活動に対し保存団体からの相談を受けながら、必要な経費の補助や情報提供等の支援を行います。
- 伝統芸能や無形文化財の維持に必要な道具等の修繕や後継者育成に活用できる公的または民間機関の助成に関する情報を提供し、活動支援の一助とします。
- 三原田小歌舞伎クラブ・津久田小人形クラブの活動や、津久田人形芝居の出前講座の実施等、今後も児童・生徒の歌舞伎や伝統芸能の学習について、継続して支援します。

(4) 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

(1) 現状

赤城歴史資料館ボランティアの会、北橘歴史資料館友の会、竹親会、北たちばなふるさとガイドの会等の自主活動団体があり、歴史資料館を拠点として自主活動を行っています。また、市内小中学校からの来館に際して、ボランティアの会、資料館友の会が解説や体験学習の指導にあたっています。そのほかにも竹工芸教室、縄文まつり等、各団体と教育委員会及び歴史資料館が連携した活動も行っています。なおこれらの団体に対して、歴史資料館等の活動の場の提供、研修会の実施などの支援を行っています。

(2) 点検（成果・課題）

- 北橘歴史資料館を会場に行っている小学3年生対象の体験学習は、13校472人、小学6年生の歴史体験学習は3校108人の参加がありました。
- 赤城歴史資料館ボランティアの会が、赤城地区の文化財学習会や資料整理作業を実施しました。
- 文化財保護課と自主活動団体が連携して北橘歴史資料館で実施してきた「縄文まつり」は、開催時間や体験内容を変更して再開しました（参加者228人）。

【実施状況】

年 度	小3体験学習	小6体験学習	縄文まつり来場者
令和3年度	4校152人	2校 68人	中止
令和4年度	14校507人	2校 72人	中止
令和5年度	13校472人	3校108人	228人

(3) 評価（今後の方向性）

- 資料館や公民館等と連携を図りながら、企画展やイベントへの協力等を通じて、団体の活動を支援します。今までどおりのやり方だけでなく、体験メニューやボランティア人数等、情勢にあわせた手法を検討しながら行います。

(4) 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

